

令和3年5月19日

会員各位

恵那商工会議所
専務理事 藤原由久

恵那商工会議所会館貸出し中止について（お願い）

全国的に、新型コロナ「第4波」が今までの波をはるかに上回るスピードで急拡大していますが、その最大の要因が「変異株」です。「変異株」は、感染力が極めて高く、重症化する可能性も高いことが指摘されています。

そのような中、政府対策本部において、まん延防止等重点措置の公示が変更され、岐阜県も実施すべき区域に指定されたことから、5月末までの期間、恵那市において飲食店以外の業種の皆様にも営業時間の短縮等について協力いただいているところであります。

については、新型コロナに係る対策特別措置法に基づく全ての店舗（貸会議室）へのガイドラインでは、午後8時までの時間短縮、収容率50%以内の遵守が要請されておりますが、当所としましては感染拡大の観点から、万全を期すため会館会議室の貸出しを下記の期間中止させていただきます。

ご利用いただいている皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

【中止期間】 令和3年5月16日（日）から5月31日（月）まで

※岐阜県まん延防止等重点措置期間が延長または、緊急事態宣言を受けた場合、中止期間も延長します。

以上